

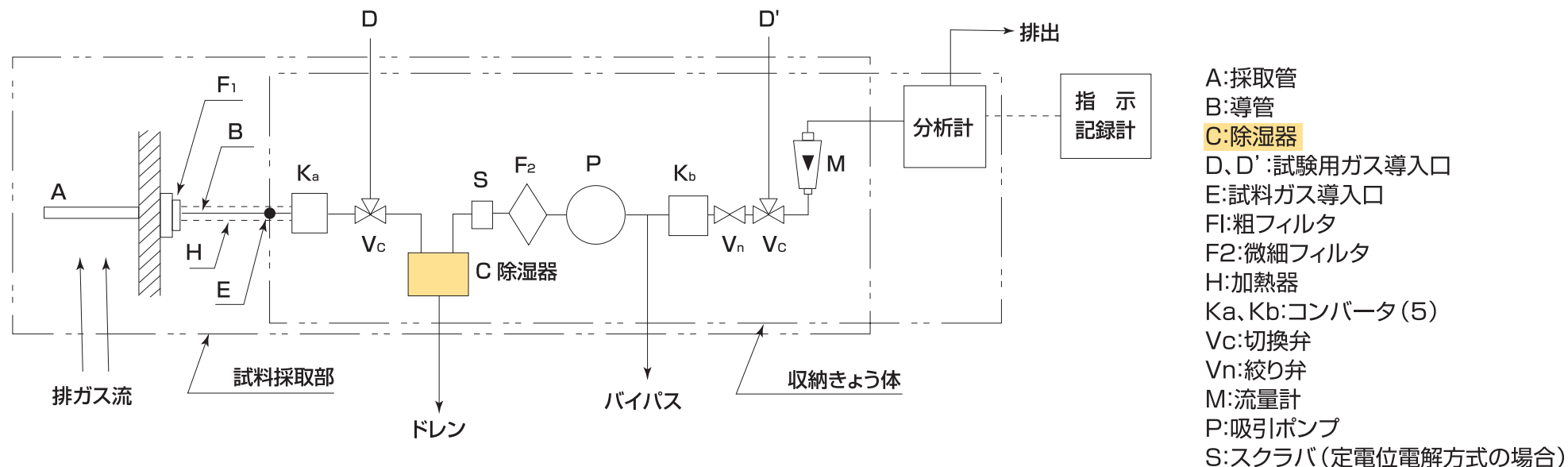
用途

使用例 JIS B 7982〔排ガス中の窒素酸化物自動計測器〕より抜粋

8.2構成

計測器は、図1に示す試料採取部、分析計、指示記録計(4)などで構成する。

注(4) 記録計は、収納きょう体内外どちらにあってもよい。



注(5) コンバータは、Ka又はKbのいずれかに設置する。Kaは、収納きょう体外にあってもよい。

8.3試料採取部

試料採取部は、排ガス中のダストを除去し、必要に応じて水分を除去又は一定量に保つ機能を持ち、対象成分の損失をできる限り抑制しつつ必要な試料ガスの一定量を連続的に分析計に供給するもので、採取管、粗フィルタ、導管、除湿器、微細フィルタ、吸引ポンプ、流量計、切換弁、絞り弁、試験用ガス導入口、コンバータ、スクラバなどで構成する。

(5) 除湿器

除湿器は、試料ガス又は反应用ガス中の水分を除去する装置で、空冷、電子冷却などの方式又は水蒸気の選択的浸透による半透膜気相除湿方式などを用いる。